

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

<b>Title</b>	連体節と連体「の」との対応
<b>Author</b>	丹羽, 哲也
<b>Citation</b>	文学史研究. 51 卷, p.44-58.
<b>Issue Date</b>	2011-03
<b>ISSN</b>	0389-9772
<b>Type</b>	Departmental Bulletin Paper
<b>Textversion</b>	Publisher
<b>Publisher</b>	大阪市立大学国語国文学研究室
<b>Description</b>	

Placed on: Osaka City University Repository

Osaka Metropolitan University

# 連体節と連体「の」との対応

丹羽 哲也

## 一 はじめに

連体修飾構造は、その主要な部分が、連体節によるものと連体助詞「の」によるものによって占められるが、両者は別々に論じられることが多い。これらを統合して論じるのが望ましいことは言うまでもないが、連体「の」の研究が不十分にしか進んでいない現状では、全体的な考察をすることは難しい。本稿は、連体節の「内の関係」と、「外の関係」の「内容補充」と「相対補充」という三者に、それぞれに大まかに対応する連体「の」を加えることで、この三者の性格付けや分類法を検討するという方法を取り、ある程度の統一的な考察をめざす。

## 二 「内の関係」

### 二・一 二種類の捉え方

寺村(一九七五・一九九二・195・196)は、内の関係を、主名詞が「修飾部の用言に対して補語と考えることができるような関係を内在しているもの」、「もともと一つの文を構成していた要素が、修飾・被修飾という関係に転じたもの」と規定する。

一方、高橋(一九七九・一九九四・327・334)は、「連体動詞句と名詞のかかわりあいの二重構造」という捉え方をし、次のような例では、

「動詞句の名詞へのかかわり」と「名詞の動詞へのかかわり」の二重の関係にあると述べる。

(1) 自分たちの飲んだ茶碗をかたづけた。

(2) これは、コーヒーを飲む茶碗です。

「名詞の動詞へのかかわり」は、「茶碗」が「飲む」動作に対して「道具」として関わる関係を言い、「動詞句の名詞へのかかわり」は、「(1)の「茶碗に関係のある特定の動作」を表す関係(関係づけ)や、「(2)の「茶碗に備わった属性」を表す関係(属性づけ)を言う。次の例のように、「名詞の動詞へのかかわり」が主体や客体といった関係にある場合も、「動詞句の名詞へのかかわり」は、同様に「関係づけ」の場合と「属性づけ」の場合がある。

(3) ドアの外に去る彼の後ろ姿をながめながら(関係づけ、主体)

(4) 工場かどこかで働く人であつたら、(属性づけ、主体)

(5) これからこの家へ入れる家具っていうのは(関係づけ、客体)

(6) 戦死した父親をまつた明るい神棚の下で(属性づけ、客体)

この二つの関係のうち、「動詞句の名詞へのかかわり」の方を基本とし、「名詞の動詞へのかかわり」つまり連体節用言と主名詞との格関係は、「関係づけ、属性づけとかの低位分類として働く」と高橋は述べる。例えば、(4)は「名詞の指し示す人を主体とする動作で属性

づける」(6)は「名詞の指し示すモノを客体とする動作で属性づける」のように考えるのである。

高橋は、「動詞句の名詞へのかかわり」の下位類として「関係づけ、属性づけ」とともに「内容づけ、特殊化、具体化」というものを立てる。<sup>(注1)</sup>「属性づけ、関係づけ」と「内容づけ」の関係为例に取ると、

名詞のさししめすものは、なんらかの属性をもち、なにごとか、なにものかとの関係で存在する。連体成分は、それをあらわすのである。モノやヒトならば、一定の性質をもち、一定のものごとの関係で存在する。ハナシならば、一定の内容をもつ。

のように述べられている(同・329)。例えば「話」を主名詞とする連体節において、

(7) 桃太郎が鬼退治に行った話

(8) a いつもおばあさんがする話 / b 昔から伝えられている話

(7)は「話」が「桃太郎が鬼退治に行った」という内容によって限定されている。(8)は、「名詞の動詞へのかかわり」はaが客体(ラ格)、bが主体(ガ格)であり、「動詞句の名詞へのかかわり」はともに属性である。このうち、連体節が何によって限定されているかという分類の仕方として、(7)の内容に並ぶのは、「いつもおばあさんがする」全体、「昔から伝えられている」全体が「話」の属性であるということであって、連体節用言「する」「伝えられる」に主名詞「話」が客体・主体の関係にあるということではない。

丹羽(二〇〇六・336)は、高橋の見解に従い、次のようにまとめた。

(内の関係においては)背景として主名詞と修飾部用言の間に格関係を持ちつつ、直接には修飾部が主名詞の指示対象の属性・状況

を表すことにおいて、修飾関係が成立する。<sup>(注2)</sup>

高橋の「関係づけ」というのは、主名詞の指示対象に生じる出来事や一時的な状態ということであり、「関係づけ」という用語は広すぎるので、拙稿では「状況」という用語に改めている。なお以下では、「状況」も広い意味で「属性」と言え、また、属性と状況が必ずしも明確に区別できるわけではないということもあるので、後者の用語で代表させ、「属性関係」と呼ぶ。<sup>(注3)</sup>

以下、連体節、連体「の」を通じて、修飾部分をX、主名詞をYと表示することがある。

## 二・二 属性関係を表す連体「の」

「XのY」という形で、属性関係を表すものには、次のようなものがある。なお、名詞Xには、格助詞は付かないが「だ、の」は付くといった非典型的なものも含む。<sup>(注4)</sup>

(9) 独身の女性、弟の次郎、社長の山田氏、赤色の鉛筆

(10) 雨の日、配達の人、到着の車、がらがらの電車

(9)のようにXが属性を表すものと、(10)のようにXが状況(一時的な状態・動作・変化)を表すものがある。修飾部分が「名詞節十の」という例もある。

(11) 私と同郷の人、日本で最大の建築物、東京から二時間ほどの町

(12) 先生がお持ちの本、御覧の番組

(13) 首相がご滞在の別荘、社長がご執心の女性、これらの(9)〜(11)は「(その)女性が独身だ」「(その)人が私と同郷

だ」のようにガ格関係、(12)は「(その)本を先生がお持ちだ」のようにヲ格関係、(13)は「(その)別荘に首相がご滞在だ」のように二格関係が想定できる。

一方、次のような例もある。

(14) 夢の宮殿、常備の野菜、善意のお金、負の歴史

これらは、「夢のような宮殿」「常備している野菜」「善意によるお金」「負の価値を持った歴史」のような意味であり、Xが属性を表す。しかし、「?(その)宮殿が夢だ」「?(その)野菜を常備だ」のようにそのままでは述定に対応しない。また、

(15) 三十個のパン、五リットルの水、約二キロの距離

(16) 今日の夕飯、当時の人、次の目標

(17) 上の階、右の足、後ろの人、南の風

(15)は「三十個のパン」が「三十個あるパン」、「約二キロの距離」が「約二キロある距離」という意味であるようにXがYの存在量を表し、これも属性・状況の一種と理解できる。(16)は、「今日の夕飯」が「今日食べる夕飯」「今日作った夕飯」といった意味であるように、XがYの存在・生起する時間(順序も含む)を表し、状況を表す例に入れることができる。また、(17)は「上にある階」「右側にある足」「後ろにいる人」「南から吹く風」ということで、XがYの恒常的・一時的存在場所を表し、これも属性・状況を表すものと理解できる。これらにおいて、例えば「三倍の広さ」は「(その)広さが三倍だ」と述定に対応するが、「今日の夕飯」「当時の人」などは「?(その)夕飯が今日だ」「?(その)人が当時だ」のようにそのままでは対応しない。

このように(14)～(17)には述定との対応関係が成り立たない例が少

なくない。一方で、これらは連体節にバラフレイズでき、こちらは述定と対応する(「今日食べた夕飯」↓「(その)夕飯を今日食べた」)。したがって、述定との対応関係が成り立つものを「内の関係」とする捉え方では、連体「の」の少なからぬ例が、その範疇から漏れてしまうことになる。この点も、本稿で「内の関係」ではなく「属性関係」という捉え方をする所以である。<sup>(注5)</sup>

ところで、丹羽(二〇一〇a)において、「XのY」を次の三つに分けた。

(18) a 修飾部関係項型(修飾部XがYとの関係を担う)

b 主名詞関係項型(主名詞YがXとの関係を担う)

c 関係不明示型(X・Yともに関係を担わない)

この分類で言うと、(9)～(17)は「修飾部関係項型」に属する。例えば「独身の女性」ならば、「独身」は必ずある人の属性であり、語義としてその人を抽象的な形で内在していて、それが「女性」によって具体化される関係にある。「今日の夕飯」の場合は、「今日」は必ずある事柄が存在・生起する時間であり、「夕飯」を修飾することにおいて「今日食べた夕飯」などという関係が推論される。「今日」そのものが「夕飯」の属性・状況を表すのではないが、推論を介して得られる意味解釈において属性・状況を表す。このように見ると、修飾部関係項型の「XのY」は、大半は、修飾部分が主名詞の属性・状況を表すものと理解できる。次のような例も、

(19) この種の本、例の話

「これと同じような種類に属する本」「いつも話している話」ということで、属性・状況の一種と考えることができる。

しかし、少数ながら、属性・状況を表すと捉え難いものもある。

(20) それぞれの人、一つ一つの問題

(21) 大正時代の東京、東京オリンピック当時の君(西山二〇〇三)

(20) は「人」「問題」という集合から各個体を直接切り出しており、

(21) は「東京」「君」という個体の中の時間断片を切り出している。

「それぞれの人生」ならば「それぞれが生きた人生」、「大正時代の都市」ならば「大正時代に存在した都市」という意味で、属性・状況と捉えられるが、(20)(21)はそうではない。

以上のように、連体節・連体「の」に共通して属性関係を表すが、連体「の」にはそこからはみ出る部分が少しある。

### 三 「相對補充」の見直し

三・一 「随伴、位置、量」

相對補充關係として先行研究(奥津一九七四、寺村一九七七、加藤二〇〇三、益岡二〇〇〇・二〇〇九、日本語記述文法研究会二〇〇八、丹羽二〇一〇bなど)で示された連体節は、次のように「随伴關係」「位置關係」「量的關係」に大別される。

(ア) 随伴關係・YがXに随伴する關係にあるもの

〈Xの結果として生じるY〉

(22) 恋人を亡くした悲しさは癒えない。

(23) 信頼を裏切った罪は重い。

(24) さんが焼けるにおいがする。

(喜び、結果、はずみ、責任、返事、音、光、煙、声)  
〈結果Xの原因理由・根拠Y〉<sup>(注6)</sup>

(25) ここで働き始めたきっかけを話した。

(26) 彼女と別れた理由はわからない。

(27) プロジェクトが成功する保証はない。

(原因、契機、由来、前兆、経緯、証拠、根拠)

〈目的Xの実現に寄与するY、妨げをするY〉

(28) 女性と知り合う機会が無かった。

(29) 宴会を催す準備に忙しい。

(30) 従来からの慣習が事業を進める妨げになった。

(相談、基盤、秘訣、算段、拠点、権利、能力、邪魔、妨害)

〈Xに対して範列的に存在するY〉

(31) ピアノを習う他にも、いろいろな習い事をしていった。

(以外、代わり、他、一方、半面)

(イ) 位置關係・YがXを基準とした空間的・時間的な位置を示すもの

〈空間的關係〉

(32) コンビニがある隣に本屋があった。

(33) 列車が通る下を車が通る。(横、前、東、近く、周り、間、中)

〈時間的關係〉

(34) 帰国した翌日、友だちに会った。

(35) 開始する直前を狙った。(前、前日、次、一か月後、間、途中)

(ウ) 量的關係・YがXの量的な部分または積であるもの

(36) 応募した大半は、十代だった。

(37) 同乗していた一人は逃走した。

(38) 予想した倍もある。(一部、一割、半分、ひとつ、中、残り)  
相對補充とは相對性的の名詞を補充するものであるが、相對性とは何

かという問題がある。寺村(一九七五・一九九二・202)は、「原因⇓結果」「前⇓後」のような名詞同士の関係を「相対性」と呼び、例えば「キング牧師が暗殺された結果」という例ならば「結果」と相対的な関係にある「原因」の内容を「キング牧師が暗殺された」が補充すると捉えている。しかし、例えば「先頭集団が走っている前」という例において、「前」と相対的な関係にある「後」の内容を「先頭集団が走っている」が補充すると捉えることはできないと益岡(二〇〇〇・218・220)は批判する。また、加藤(二〇〇三・219)は、「勢い」や「煙」など、対となる名詞がはっきりしないものも多いことを指摘している。これに対して、本多(一九九六・114、一九九七・181)、および丹羽(二〇一〇b・97)は、相対補充を、主名詞が単独では意味的に自立しない関係概念を表し(相対名詞)、その関係に欠如した要素を修飾部分<sup>(注7)</sup>が補充するものとして捉える。「結果」は必ず何かの事柄の「結果」であり、「前」は必ずどこかの位置の「前」であり、そういう何かの事柄、どこかの位置を相対節が表して、主名詞の表す関係を補充する。寺村のように、「結果」の反対語の「原因」の内容を連体節で補充するといふ回り道をする必要はなく、「結果」を直接に連体節が補充すると捉えればよいのである。このような関係概念の補充という捉え方は、連体「の」において松下(一九三〇・229)が既に述べていることであり、それが連体節の場合にも当てはまるのである。(22)〜(38)のような「随伴関係、位置関係、量的関係」の三者は、このような意味での相対名詞を主名詞とする連体修飾に属する。

### 三・二 属性の補充

さて、このようなことを上記拙稿で述べたが、本稿としての問題はここからである。「随伴関係、位置関係、量的関係」を上記のような「相対補充」として説明するのは、この三者の共通の性格としては弱すぎ、修正する必要がある。なぜなら、関係概念を表す名詞(相対名詞)というのは、これらに留まらず、以下のように属性関係にも存在するからである(内容補充にもある(六節))。

- (39) 最も力のある者が選ばれた。
  - (40) ずうずうしい奴らが得をする。
  - (41) 死ぬ当人は、勝手に死んだんだから構わないけど。
  - (42) 学生が催す集会に参加した。
  - (43) 漱石が書いた作品を読む。
  - (44) それは、苦心して外国から買いつけた品だ。
  - (45) 癌を治す特効薬を開発した。
  - (46) 結婚する相手は、あいつにはもったいないほどだ。
- これらは主名詞Yの指示対象の属性や状況を修飾節Xで表しており、かつ、(39)は対応する述定文で二格関係が成り立ち、(40) (41)は格格、(42)〜(44)はヲ格、(45)はデ格、(46)はト格関係が成り立つ。しかし同時に、主名詞は補充を必要とする相対名詞でもある。これらの名詞は、(39)で言えば「(ある属性・状況を持つ)者」という関係が内在しており、その関係の補充を要求するというタイプであると考えられる。つまり、属性関係には、通常の事物を表す名詞Y(「自立名詞」と呼ぶ)に対してXが属性・状況を付与するタイプと、属性・状況の補充を要求する相対名詞Yに対してXがそれを補充するタイプとがあるわけで

ある。属性補充関係の例は連体節だけでなく、連体「の」の場合にもある。

(47) 身内の者、三組の奴ら、組合主催の集会、弘法大師直筆の作品、舶来の品、結婚の相手

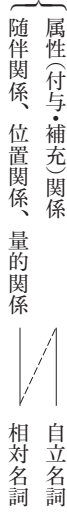
属性補充関係の相対名詞は、その補充を要求する属性・状況の中身が個々の名詞によって異なる。(39)(40)の「者」「奴ら」は「ある属性・状況を持つ」というように補充の範囲が極めて広いが、例えば(43)の「作品」は「ある人が作り出した」のように限られた意味範囲での補充を要求する。後者においては、もし、

(48) 私が読んだ作品はこれだ。

のように主名詞の補充要求以外のことか修飾されるという場合、この例では、「作品」が「誰の作品」かであるかということが文脈的に(漱石の作品のことを話しているような文脈によって)補充されていると解釈され、「私が読んだ」が「作品」の要求する補充としては働いていない。

このように、修飾部分が主名詞の属性を表すものとして、二節に挙げたような属性付与の例と、(39)～(47)のような相対名詞への属性補充の例とが存在する。三・一節も合わせて示すと、次のようになる。

(49) 主名詞と修飾部分との意味関係



〔属性(付与・補充)関係〕の「XのY」には、(20)(21)のような属性に収まらない例もあるが、少数なので「属性」で代表している。

(49)は、連体節の分類を考えるに当たって、「相対補充」ということ

を、修飾部分と主名詞との意味関係による分類から切り離すべきことを示している。すなわち、「随伴関係、位置関係、量的関係」ところがこれまで「相対補充」と呼ばれてきたが、正確には、「主名詞が相対名詞」のところが「相対補充」と呼ぶにふさわしい。

この図式において、「随伴関係、位置関係、量的関係」と並列してあるのは暫定的に記してあるに過ぎない。次節で、この三種およびこれに類似するものを合わせて、そこに共通する性格を考察する。

#### 四 事物補充関係

四・一 修飾部分が事柄の場合、物の場合

連体節の(ア)随伴関係、(イ)位置関係、(ウ)量的関係は、連体「の」でも表すことができる。次は連体節の(22)～(38)におおよそ対応する。

(ア) 随伴関係

〈Xの結果として生じるY〉

(50) 努力の賜物、事故の犠牲、プレゼントのお礼、別れの寂しさ、

仕事のストレス、野焼きの煙

〈結果Xの原因理由・根拠Y〉

(51) 寺院建立の由来、辞職の動機、発作の前兆

〈目的Xの実現に寄与するY、妨げをするY〉

(52) 運動会の準備、成功の秘訣、寄付の交渉、選挙の妨害

〈Xと範列的に存在するY〉

(53) 賞状の他、本人の代わり、努力の一方

(注8)

(イ) 位置関係

〈空間的關係〉

(54) コンビニの隣、列車の下、二本の線路の間  
〈時間的關係〉

(55) 帰国の翌日、開始の直前、休暇の一月間  
〈量的關係〉

(56) 応募の大半、同乗の一人、予想の倍

(50) ~ (56) は X が事柄であるが、(7) 随伴關係と言えるものには、X が物(人)の例もある。

〈X と關係を持つ人 Y〉

(57) 私の妹、山田さんの上司、彼の婚約者(注9)

また、X に Y が随伴すると言うより、Y が X の部分を表すものや、あの側面(屬性・状況)を表すものがある。

(エ) 部分・側面關係

〈X の部分 Y〉

(58) 赤ちゃんの目、着物の袂、孔雀の羽、本の表紙

〈X の側面(屬性) Y〉

(59) 姉の性格、車の性能、母の年齢、太郎の身長、宝石の値段

紙の色、花の名(注10)、彼女の賢さ、ビルの高さ

〈X の側面(状況) Y〉

(60) 母の病状、現地の様子、船の行方、体の具合、人の不幸、火山の爆発、彼女の喜び、胸の痛み

なお、一つの相對名詞が複数の補充を要求するものもあり、例えば、「悲しみ」という名詞は、「失恋した悲しみ」「失恋の悲しみ」のように原因と結果の關係と、「彼女の悲しみ」のような主体とその状況の關係と、二つの關係を持つ。

Y が側面を表す例には、物 X だけでなく事柄 X の側面というものもある。この場合は連体節も連体「の」もどちらも可能である。(注11)

(61) 睡眠の重要性 / 睡眠を取る重要性

(62) 増加の速度 / 増加する速度

(63) 食事の様子 / 食事をする様子

#### 四・二事物の補充

以上のような物事 X とその随伴物 Y、物 X とその部分 Y、物事 X とその側面 Y といった關係の諸例に共通するのは、Y が固有の關係を持ち、X が自立した事物であるという点である。以下、これを「事物補充關係」と呼ぶことにする。自立した事物というのは、物(具体物、抽象物)および、ひとまとまりの事柄(述語と補語が整った事柄)を言う。これに対して、屬性關係の修飾部分は事柄の一部(文から一つの項を抜いたもの)である。後者は、「仕事を終えた太郎」のように修飾部と主名詞と合わせてひとまとまりの事柄を形成するのに対し、事物補充型は「太郎が試合で優勝した喜び」のように、修飾部だけでひとまとまりの事柄を形成している必要がある。(注12)

本節の考察により、(49) は次のようになる。

(64) 主名詞と修飾部分との意味關係



先行研究で連体節の相對補充と言われるものは、事物補充關係の「隨伴、位置、量」に当たる。連体節だけを見ると、そのような範囲にな



るが、連体「の」を合わせれば、その領域はさらに広いといえることができる。

属性関係と事物補充関係との関係は、概略としては、「関係Xと事物Y」と「事物Xと関係Y」という対立である。<sup>(注14)</sup>しかし、前者でも属性補充関係の場合は、XだけでなくYも関係を表す要素であり、単純な対立にはなっていない。

### 五 事物補充関係と属性関係との連続性

事物補充関係と属性関係とは前節のような対立を成すが、境界的な例もある。

#### 五・一 随伴関係の場合

次の「XのY」の例は、Yが相対名詞で、物XにYが随伴する関係を表す。

〈Xが所有する具体物・抽象物Y〉

(65) 彼女のペット (彼女が飼うペット)、妹の貯金 (妹が持つ貯金)

(66) 彼の権利 (彼が持つ権利)、監督の責任 (監督が負う責任)  
〈Xが生み出す物Y、Xから生起する物Y〉

(67) 黒澤の作品 (黒澤が撮った作品)、父の土産 (父が買った土産)

(68) 彼女の涙 (彼女が流す涙)、太陽の熱 (太陽が発する熱)  
〈Xにおける役割を持つ人〉

(69) 店の店員 (店で働く店員)、組合の委員 (組合で務める委員)  
一方で、これらは括弧内のように連体節に言い換えることができ、そ

れは属性関係(三・二節の「属性の補充」を表している。(65)「彼女のペット」で言えば、相対名詞「ペット」は「(ある人が飼う・所有する)動物」というような所有関係を内在している。「彼女のペット」はその「ある人」の部分を補充し、「彼女が飼うペット」は「ある人が飼う・所有する」全体を補充していると理解できる。「彼女のペット」は、一方で、主名詞の関係概念に物(人)を補充するという点で、(57)「私の妹」や(59)「姉の性格」などと同様の事物補充関係に属し、もう一方で、「彼女が飼うペット」と言い換え得る点で、属性関係の面も持つと言える。

また、連体節にも中間的な例がある。

(70) 茶碗が割れた破片

(71) 誰かが笛を吹く音

これらは(22)〜(24)と同じく〈Xの結果として生じるY〉という事物補充関係に属するものであるが、一方で、Yが具体物であるため、Yの由来・履歴という一種の属性をXが表すという関係にも理解できる。但し、(65)〜(69)の連体節の例が述定との対応関係を持つのに対し、(70) (71)の「茶碗が割れた」「誰かが笛を吹く」の部分はまたまった事柄である(述定との対応関係がない)ので、属性関係として典型的なものではない。

(65)〜(69)にせよ、(70) (71)にせよ、Yの関係としての面に着目するか、事物としての面に着目するかによって、両様の解釈ができる。

#### 五・二 位置関係の場合

修飾節の主名詞が場所や時間を表す場合、(32)〜(35)や(54) (55)の

ように事物補充関係の位置関係を表すものと、

(72) 八千メートル級の山が連なるヒマラヤ山脈

(73) オリンピックが開催された一九六四年

のような属性関係を表すものがある。(72)は「ヒマラヤ山脈」の属性を、(73)は「一九六四年」の状況をそれぞれ連体節が表しており、連体節内の用言と主名詞とに二格関係が成り立っている。

他方、次のような例もある。

(74) 海が見えるところはどちらですか。

(75) 問題がある箇所を指摘した。(問題の箇所)

(76) 宇宙船が落下した位置は、T市から南方四〇キロあたりだ。

(宇宙船落下の位置)

(77) 事件が起きた現場には花が絶えない。(事件の現場)

(78) その事故が起きた当日は、東京に出張中だった。

(その事故の当日)

(79) 九州にいた頃をよく思い出す。(九州在住の頃)

(80) 彼女と話していた時にちょっと気になったことがあった。

これらも、連体節内の動詞と主名詞との間に格関係が成り立つので、従来の分類では内の関係に入ると考えられており、主名詞の表す場所や時の属性・状況を連体節が表していると理解し得る。その一方で、これらの主名詞が相対名詞であることから、別の理解もできる。(32)～(35)・(54)・(55)が事柄が存在・生起する場所・時間を表す。つまり、主名詞が「(ある事柄が存在・生起する当該の)場所」、「(ある事柄が存在・生起する当該の)時間」という関係概念を表し、その「ある事

柄」を修飾部分で補充する関係にあると捉えることができる。したがって、(74)で言えば、「(その)ところ」が「海が見える」という属性を持つという捉え方も、「海が見える」という事柄が存在する当該の「ところ」という捉え方もできる。これは、主名詞の指示対象を実体的に捉えるか、関係的に捉えるかによる。自立名詞が主名詞である(72) (73)は実体的に捉えられる例、「現場」「当日」のような例は、当該という意味を前面に表示して関係性が強いと言えるもの、「ところ」「時」などはその中間的な位置にある、といえるであろう。

### 五・三 量的関係の場合

量的な関係の場合も、(36)～(38)・(56)のような部分や積ではなく、当該量を表すものがある。

(81) 彼女が貯金を引き出した分を、私が入金した。

(彼女の貯金の引き出し分)

(82) この会社が社員を新たに雇用する人数はかなり減少している

(この会社による社員の新規雇用の人数)

(83) マラソン選手が走る速さは、相当なものだ。

(マラソン選手の走行の速度)

それぞれ修飾部分の事柄の量や程度を主名詞が表している。こういう当該量を表す例の中で、

(84) きのう来た三人は、みな好人物だった。

のような例は、「きのう来た」人が「三人」であるという解釈とともに、「(その)三人」の状況が「きのう来た」であるという属性解釈も可能である。これも主名詞を実体的に捉えるか関係的に捉えるか、と

いうことに依っている。

## 六 「内容補充」

内容補充については丹羽(二〇六・338)に述べたが、以下再説する。

ここでは「XというY」という形(Xは名詞のものも考慮に入れる。

「Xの／というY」という形は、

(85) セールス(の／という)仕事、ご飯と味噌汁(の／という)食事

(86) 京都(の／という)町、東京という首都、山田という社長

のように、主名詞Yの示す集合に対して、その部分集合または要素をXが付与する表現である。以下、部分集合と要素とを合わせて「構成要素」と呼び、構成要素Xと集合Yとの関係を「構成要素関係」と呼ぶ。<sup>(注16)</sup>これらのX・Yは物を表すが、次のように事柄を表すこともある。

(87) 田中さんのアメリカ行きの話、聞いた?

(88) 書籍の通信販売(の／という)ビジネスは、将来性が乏しい。

(89) バストとトラックの衝突という事故が起きた。

このような事柄の場合、修飾部分を節の形で表すこともできる。

(90) 田中さんがアメリカへ行く話、聞いた?

(91) 書籍を通信販売するビジネスは、将来性が乏しい。

(92) バストとトラックが衝突した事故が起きた。

これは内容補充節に他ならない。つまり、内容補充というのは、構成要素関係の中で、修飾部分が節の形である場合を言うものである。連体節を取るか、「の」を取るか、「という」を取るかといったことは、主名詞の語彙的な性質にもより、また、修飾部分の事柄を表し得る名詞があるかないかということにもよる。「本を売る仕事」に対応する

「?本売りの仕事」はきこえないが、「お茶を出す仕事」に対応する「お茶出しの仕事」は自然。

連体節の内容補充だけを見ると、名詞の中のある種のものだけに内容補充が可能ないように見える。しかし、「X(の／という)Y」という形のものも合わせて見ると、通常の普通名詞は集合を表すのであるから、必ずその構成要素を持っている。したがって、通常の普通名詞は、構成要素を表現できる語彙があれば(あるいは命名でできれば)、<sup>(注16)</sup>どれも構成要素関係が可能であるということになる。

上に挙げた例において、「仕事」「町」「事故」などは自立名詞であり、「社長」「話」などは「この会社の社長」「彼の話」のように事物補充を要求する相対名詞であって、構成要素の補充を必須とする名詞ではない。しかし、一部には、次のような構成要素の補充を要求する相対名詞の場合もある。

(93) 不支持率は、女性より男性に高い傾向にある。

(94) あの投手は、打たせて取るタイプです。

(95) 調理師の資格を取得する。

(96) 女・男・男の順に産まれた。

(97) 西の方に向かう。

構成要素関係そのものは、集合Yとその部分集合・要素Xとの関係であるから、Yが相対名詞である(関係概念を表す)必要はない。そういう中で、これらはその構成要素を抽象的な形で語義として内在していると考えられる。「属性付与」と「属性補充」を区別する用語法に倣うならば、「構成要素付与」と「構成要素補充」に分けることができる。

七 まとめ

以上述べた分類をまとめると、次のようになる。

(98) 主名詞と修飾部分

(連体節の従来の分

との意味関係

主名詞が 類との大体の対応

属性関係<sup>1\*</sup>

自立名詞 (内の関係)<sup>3\*</sup>

構成要素関係<sup>2\*</sup>

(内容補充)

事物補充関係

相対名詞

(相対補充)

1\* (20)(21)のような例も含む。

2\* 「属性関係」と「構成要素関係」には主名詞の自立性・相対

性に応じて「付与」の場合と「補充」の場合とがある。

3\* 述定との対応関係が成り立たないものでも属性関係に属する

ものがあり、述定との対応関係が成り立つものでも事物補充

関係に属するものがある。

これは、連体節とそれに大まかに対応する連体「の」における分類である。丹羽(二〇一〇)では「XのY」を(18)のように三分類した。

本稿は、その「修飾部関係項型」を「属性関係」に、「主名詞関係項型」を「事物補充関係」および「構成要素関係」に置き換えている。<sup>(注17)</sup>

(18)で残るのは「関係不明示型」と呼んだものである。これは、

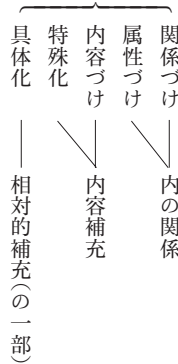
(99) 太郎の時計、日本の花、松茸の山

のようにXもYも互いの関係を内在しないもので、「太郎の時計」ならば、文脈によって「太郎が所有する時計」「太郎が手にしている時計」「太郎が作った時計」などの意味になる。このように修飾部分も主名詞も関係を示さないで、意味関係が専ら推論に依るといえるものは

連体節にはない。<sup>(注18)</sup> こういったタイプも合わせた包括的な考察は、今後の課題としなければならない。

〈注〉

(注1) 高橋(一九七九)の「動詞句の名詞へのかかわり」の五分類は、大まかには、寺村の分類と次のように対応する。



(注2) 寺村(一九七七・一九九二・240)は、主名詞と連体節用言との格関係でなく、主名詞と連体節内の体言とに「の」の関係が成り立つ場合もあることを指摘している。

「1」鼻が長い象(象の鼻)

「2」弟が病気の田中君(田中君の弟)

これらにおいても、「象」「田中君」に対して「(その)鼻が長い」「(その)弟が病気だ」が属性・状況であることに変わりはない。本稿ではこの種のことを格関係と分けて論じる必要がないので、以下では言及しない。

(注3) 大島(二〇一〇・7・12)は、「関係づけ」と「属性づけ」について、これらを「内の関係」に近い」と述べ、この両者の区別は動詞句の性質の問題であって、動詞句と名詞の関係そのものに関し、例えば両者を区別する必要がないと批判する。本稿もこの点は賛

成で、両者を合わせて属性関係とまとめている。しかし、大島の「内の関係」の規定は、寺村説と同じで、述定との対応によるもの、つまり、高橋の「名詞の動詞へのかかわり」にのみ専ら着目したものである。したがって、「動詞句の名詞への関わり」を「名詞の動詞へのかかわり」より重視するという高橋の中心的主張についての批判にはなっていない。

「内容づけ」と「特殊化」は、大島も言うように、内容節の主名詞が発話・思考に関わる場合と「事実」「資格」のような事柄を表す場合との違いであり、ひとまとめにできる。「具体化のかかわり」については(注13)を参照。

(注4) 用例は先行文献に依るものも多いが、煩瑣になるのでいちいち示さない。

(注5) 高橋(一九七九・一九九四・332)は、「名詞の動詞へのかかわり」(格関係)が明らかではないものの、「動詞句の名詞へのかかわり」が成立するという例を挙げている。

[1] わきかえるような声をたてて街頭にふれてあるく戦勝の号外

[2] 正月とクリスマススの需要をあてこんだ、毛織物、格安な反物、ショール、半えり、雑貨、おもちゃ

[3] 保の字は、例のとおりほそくちからを抜いたペン字で、但し、「[1]は主名詞を「戦勝」と考えれば「戦勝をふれてあるく」という格関係が想定できるので、適当な例ではない。

(注6) 大島(二〇一〇・6・9)は加藤(二〇〇三)の「随伴物」の中で、

[1] 円高が進んだ原因

のような「原因随伴物」について、「その原因で円高が進んだ」ように対応するので内の関係の一種であると言う。また、高橋(一九七九)の「具体化のかかわり」について、

[2] おちばのようなものを束に結わえて荷にするしかた

[3] 芸術家がこれを表現する態度

[4] われわれの見るたちは

高橋の挙げるこのような例は、「そのしかたでおちばのようなものを束にゆわえて荷にする」「芸術家がその態度でこれを表現する」「われわれがそのたちは見る」のようにデ格関係が成り立つので、内の関係に属すると言う。本稿としては、これらの主名詞が相対名詞であること、また四・二節で述べるように修飾部分Xがまとまった事柄を表すことから、随伴関係(YがXの原因または寄与)に入るとよいと考える。

(注7) 「列車が通る下」のような場合、「列車が通る」そのものは出来事を表すが、それが、「どこかの下」という関係を内在する主名詞を修飾することにおいて、その出来事に内在する位置が抽出されて、「列車が通るところの下」という意味解釈が可能になる。

(注8) 範列的關係を表すものは、連体節であれ連体「の」であれ、「他に、他の」のように修飾語として用いられるのが普通である点で形式化が進んでいる。「以外」の場合は、

「ピアノを習う以外に」\*ピアノの以外に／ピアノ以外に、  
いろいろ習い事をした。

のように連体「の」ではなく、名詞に直接下接する。

(注9) 丹羽(二〇一〇b:98,100)は、

「1」幼き御後見(幼い人の御後見)

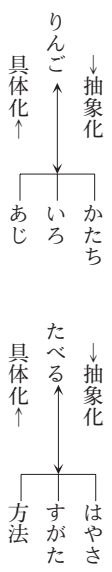
「2」もの思うたまへ知らぬ心地(物のわきまえない者の心持ち)のように、概略(57)〜(60)に属する「XのY」に相当する連体節が中古語においては可能であったことを述べている(具体的にどの範囲で成り立ち得るかは未詳)。

(注10) 修飾部分Xの表す物事に対して、主名詞Yがその属性・状況を表す場合、それを「側面」と呼ぶことにする。YがXの属性・状況を表す場合とXがYの属性・状況を表す場合とを比べると、「彼女の優しさ」と「優しい彼女」のように対応する場合もあるが、「彼女の性格」と「\*性格の彼女」のようにそのままで対応しない場合もある(「優しい性格の彼女」なら成り立つ)。

(注11) Xが事柄の場合、連体節と連体「の」の両方が可能であるとはいえ、後者は修飾部分の内容を表すだけの名詞が欠ける場合が少なくない。「恋人に振られた悲しみ」に対応する「XのY」はない。

(注12) 「試合で優勝する喜びは何物にも代え難い。」のような一般論を言う場合は、「うが」という主体は欠如している(一般者として存在する)が、「試合で優勝する」でひとまとまりの事柄である。

(注13) (注1)で紹介した高橋(一九七九)の五分類のうち、「具体化のかかわり」は、事物補充関係の中の「側面・随伴」に相当する。高橋(同||一九九四:379,380)は、「具体化のかかわり」について、



という図式を示し、次のように述べる。

りんごというモノから、かたち、いろ、あじなどの性質(属性)をぬきだすことを抽象化という。逆に、かたち、いろ、あじという性質を、りんごというモノに形づけることを具体化という。したがって、「りんごのあじ」といえば、「あじ」を「りんご」で具体化したことになる。これが具体化のかかわりである。……同様に、……「たべる」というウゴキから、はやし、すがた、方法というようす(属性)をぬきだすことを抽象化という。逆に、はやし、すがた、方法というようす(属性)を、「たべる」というウゴキに形づけることを具体化という。したがって、「たべるはやし」といえば、「はやし」を「たべる」で具体化したことになる。これが具体化のかかわりである。

「抽象化、具体化」という用語法が適切ではないものの、物と事柄の共通性を指摘している点は高く評価できる。

なお、本稿の事物補充関係の中の「位置関係」や「量的関係」の例については、高橋は「二次的なかかわり」という、上の五分類に付加する枠組みの中で扱っている。本稿の立場から見れば、これらは事物補充関係の下位類として整理できる。

(注14) 森重(一九六五:161)が、この対立に相当することを次のように素描的に述べているのは先駆的である。

通常の連体関係は、もっとも基本的には修飾語自体が被修飾語を主語とする述語——逆述語である。基本形で言えば、「美しい花」は「花が美しい。」の逆述関係にほかならない。……〔緑の草の上〕の場合は、「上」が「緑の草」だといった主述

関係を考えることができない。……「緑の草」は位置的にいろいろな側面をもつが、その一面がいまは「上」だとして「緑の草」自体から引き出されたのである。……「上」はこうして「緑の草の」を主語とする内属的な述語であるが、……

もっとも、「緑の草の上」の場合に「修飾語が被修飾語を限定するという関係を考えることができない」と述べているのは従えない。

「緑の草の上」は「上」の部分集合を形成している。

(注15) 高橋(一九七九)一九九四:346が「下位概念」と「上位概念」と言うのと同じである。

(注16) 例えば、「上」「西」「隣」、「半分」「一人」のような名詞は、構成要素を表す語彙が無く、かつ、命名も難しいので、構成要素関係の連体修飾が成り立ちにくい(「上という上」のような特殊なものはある)。

(注17) 丹羽(二〇一〇a:91)では、「XのY」における構成要素関係にあたる関係を、「主名詞関係項型」に入れている。しかし、これは主名詞が関係概念を表すことが必須ではないので、本稿は、そこに入れることをやめて、独立させている。

(注18) 「この人、その本、あのこと」のような例も、X(「こ・そ・あ」)にもYにも関係を示す部分はないので、関係不明示型に属するが、これは直示関係を表すものとして、別に扱う必要がある。あるいはまた、「会社への通勤、会社への道」のような「格助詞十の」というタイプについても本稿では扱っていない。

#### 〈文献〉

奥津敬一郎(一九七四)『生成日本文法論―名詞句の構造―』大修館書店

大島資生(二〇一〇)『日本語連体修飾構造の研究』ひつじ書房

加藤重広(二〇〇三)『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房

高橋太郎(一九七九)「連体動詞句と名詞のかかりあいについての考察」言語学研究会『言語の研究』むぎ書房、高橋太郎『動詞の研究』むぎ書房(一九九四)所収による

寺村秀夫(一九七五七八)「連体修飾のシンタクスと意味―その1」その4―『日本語・日本文化』四号〜七号、同(一九九二)『寺

村秀夫論文集I―日本語文法編―』くろしお出版所収による

西山佑司(二〇〇三)『日本語名詞句の意味論と語用論』ひつじ書房

日本語記述文法研究会(二〇〇八)『現代日本語文法⑥ 第11部 複文』

(くろしお出版)

丹羽哲也(二〇〇六)『日本語の題目文』和泉書院

丹羽哲也(二〇一〇a)「連体助詞」の用法記述のために『人文研究』61巻、大阪市立大学

丹羽哲也(二〇一〇b)「相対補充連体修飾の構造―準体節との対応―」『日本語の研究』6巻4号、日本語学会

本多啓(一九九六)「という」についての覚え書き』駿河台大学論叢』12号

本多啓(一九九七)「連体修飾を受けて副詞句を構成する名詞の用法

についての研究」『ソフトウェア文書のための日本語処理の研究13』

情報処理振興事業協会

松下大三郎（一九三〇）『改撰標準日本文法』、復刻・勉誠社一九七八

益岡隆志（二〇〇〇）『日本文法の諸相』くろしお出版

益岡隆志（二〇〇九）「連体節表現の構文と意味」『言語』38巻1号、

大修館書店

森重敏（一九六五）『日本文法―主語と述語―』武蔵野書院

（本研究は、科学研究費補助金（基盤研究（C））の補助を受けている。）